

LGBTQ 報道ガイドライン

多様な性のあり方の視点から

第2版

LGBT法
連合会

2022年4月

はじめに

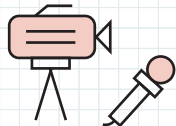
近年、「LGBTQ」等、性の多様性についての報道が増え、偏見や差別をなくしていく力ともなっています。ただ同時に、社会に偏見や差別がある中、報道によって当事者が苦しめられることもあります。取材者の認識不足で取材対象を傷つけたり、当事者が意図せぬ形で報道の影響が広がったりしないよう注意が必要です。そのような事例に関する相談を受けてきた LGBT 法連合会は、記者や当事者の意見を参考に、メディアガイドラインを策定しました。記者向け、当事者向け、それぞれの注意点や用語集などから成り立っています。本ガイドラインが報道を通じて性の多様性が尊重される社会を実現する一助となることを願っています。

目次

○ はじめに	_____	P1
○ 「取材」「報道」とは	_____	P2
○ 性のあり方に関する基礎知識	_____	P3
○ 取材をする際のチェックリスト	_____	P5
○ 取材をされる際のチェックリスト	_____	P6
○ 注意が必要なトピックやフレーズ	_____	P7
○ 用語集	_____	P12
○ あとがき	_____	P14

「取材」「報道」とは

取材とは



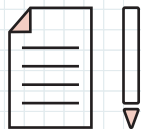
テレビ局や新聞社、通信社、ウェブメディアなどの記者が、人に話を聞くなどして、記事や番組の材料を集めることを、取材といいます。報道にあたっては「人間の尊厳に最高の敬意を払い、個人の名誉を重んじプライバシーに配慮する」(日本新聞協会「新聞倫理綱領」) ことなどが求められます。

取材から報道まで



取材から、実際に報じられるまでの過程では、取材した記者以外の人たちも関わります。記者に指示し、記事や放送内容を確認する人、記事の見出しや番組のテロップをつける編集作業をする人、紙面や番組での構成を決める人などです。たとえば記事の本文は問題なくても、不適切な見出しがつくなど、取材した記者の意向や力だけではままならないこともあります。

取材する・される時は



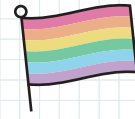
性に関する話は、人の尊厳と、時に命にも関わります。取材者は人の内面に踏み込む繊細な取材であることを肝に銘じましょう。また多様な性についての公教育が乏しい現状では、取材者自身が無自覚なまま誤解や偏見を抱えている可能性があります。取材者は「自分は理解がある」などと思いつかず、謙虚に学んだ上で、十分な理解と最大限の配慮のもとに取材に臨みましょう。一度世の中に出た内容は取り消すことができません。取材を受ける側は、報道によって世の中に課題を伝えられるメリットもある一方、デメリットもあることをよく考えましょう。

メディアの違い



メディアによって、取材のやり方や報道の仕方には違いがあります。新聞社やテレビ局がウェブにも同じ内容を掲載することも多くあり、どこで報じられるのか、読者や視聴者はどのように情報を受け取ることになるのか、よく確認した方がいいでしょう。ウェブ上では、その社のサイトだけでなく、その他のニュースサイトなどに転載されることもあり、また個人が勝手にネット上に掲載することもあります。SNS で拡散されたり、検索すればいつでも見られたりする可能性もあります。特に実名や顔を出す場合や、特定の範囲に知られたくない場合には、細心の注意が必要です。

性のあり方に関する基礎知識



LGBT / LGBTQ / LGBTQ+ とは

LGBT とは

- レズビアン (Lesbian) : 性自認が女性で、性的指向が同性に向く人。女性同性愛者
- ゲイ (Gay) : 性自認が男性で、性的指向が同性に向く人。男性同性愛者
- バイセクシュアル (Bisexual) : 性的指向が男女どちらにも向く人。両性愛者
- トランスジェンダー (Transgender) : 生まれた時に割り当てられた性別と性自認が異なる人

上記の頭文字から取った言葉で、性的マイノリティの人たちを表す言葉として用いられることがあります。

L・G・B・T 以外にもクエスチョニング（自身の性のあり方について特定の枠に属さない人、分からない人、決めていない等の人、Questioning）や、クィア（規範的とされる性のあり方以外を包括的に表す言葉、Queer）など、他にもさまざまな性のあり方を含み「LGBTQ」や「LGBTQ+（読み：+はプラス）」という言葉が使われることもあります。

SOGI / SOGIE とは

「性のあり方」を、以下の4つの要素に分けて整理する考え方があります。

- 法律上の性 : 出生時に割り当てられた性別をもとに戸籍等に記載された性別
- 性自認 (Gender Identity) : 自分の性別をどう認識しているか
- 性的指向 (Sexual Orientation) : 恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか、向いていないか
- 性別表現 (Gender Expression) : 服装や髪型、言葉遣い、しぐさ等、自分の性別をどう表現するか

このうち、性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をとった「SOGI (ソジ)」、性別表現 (Gender Expression) を加えて「SOGIE (ソジー)」という言葉が用いられることもあります。

SOGI (SOGIE) は、性的マイノリティだけでなく、すべての人に関係する属性や特徴と言えます。

さまざまな性のあり方

- シスジェンダー : 出生時に割り当てられた性別に違和感がなく性自認と一致し、それに沿って生きる人
- ヘテロセクシュアル : 性的指向が異性に向く人。異性愛者
- Xジェンダー : 自認する性別が男女どちらでもない、どちらとも言い切れない人。あるいはいずれにも分類されたくない人。英語圏では主に「ノンバイナリー」や「ジェンダークィア」といった言葉が使われる。
- アロマンティック : 他者に恋愛的に惹かれない人
- アセクシュアル : 他者に性的に惹かれない人
- パンセクシュアル : 性的指向が性別にとられない人。全性愛者

など、他にもさまざまな性のあり方が存在します。

特に注意が必要な言葉や概念

「性」に関する言葉の中には、歴史的に侮蔑的な意味合いで使われてきた言葉もあります。また、現状に合わない言葉もあるため、使用する際には十分注意が必要です。

- 性転換（手術）： 実態に合わないため、使わない方がよい。→「性別移行」や「性別適合手術」が望ましい。
- オカマ： いわゆる「女っぽい男」等を指す言葉だが、侮蔑的なニュアンスが強い。
- オナベ： いわゆる「男っぽい女」等を指す言葉だが、オカマ同様に侮蔑的なニュアンスを含む。
- おとこおんな： いわゆる「男っぽい女」等を指す言葉だが、オカマやオナベと同様に侮蔑的なニュアンスを含む。
- オネエ： 女性的に振る舞う男性で、ゲイに限らない。当事者によって使われることもある一方、侮蔑的な文脈で用いられることもある言葉なので、注意が必要。用いないか、「いわゆる」と加えるなど配慮する必要がある。
- ニューハーフ： 主に飲食店やショービジネス界で働くトランスジェンダー女性を指す。トランスジェンダー当事者の中には侮蔑的と感じる人もいる。
- レズ： レズビアン¹の短縮形だが、歴史的に侮蔑的な意味合いで使われてきたため避けるべき言葉。
- ホモ： ゲイを指すことが多い言葉（「同性愛」を指す「ホモセクシュアル」の短縮形）だが、歴史的に侮蔑的な意味合いで使われてきたため避けるべき言葉。

この他、バイセクシュアルを「バイ」と短縮されることに侮蔑的な意味合いを感じるとの声も聞かれます。

ただし、当事者の中には、上記の各用語をあえて使う人もいます。また、時代や社会、文化によって使い方は変わることもあります。

カミングアウトとアウトティング

自分の性のあり方を自覚し、誰かに伝えることを「カミングアウト」と言います。性的マイノリティの当事者にとって、カミングアウトは依然として極めて困難な状況を伴います。なぜなら、自らの性のあり方を明らかにすることによって、より一層の差別や偏見を受けてしまうことが懸念されるからです。厚生労働省が委託実施した調査^(※)においても、職場で誰か一人にでも自身が性的マイノリティであることを伝えているという人は、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアルのたった7.3%、トランスジェンダーの場合は15.8%と、2割にも及ばない結果でした。また、本人の性のあり方を同意なく第三者に暴露してしまうことを「アウトティング」と言います。アウトティングは、プライバシーの侵害につながり、生命に関わる程の深刻な影響をもたらす可能性があります。2020年11月、東京高等裁判所はアウトティングが「人格権ないしプライバシー権などを著しく侵害するものであって、許されない行為」だと示しています。取材をする／される際に、アウトティングとならないよう細心の注意が必要です。

※ 三菱UFJリサーチ & コンサルティング「令和元年度 厚生労働省委託事業 職場におけるダイバーシティ推進事業 報告書」（令和元年度 厚生労働省委託事業）2019

性的指向などの情報の慎重な取り扱いについて

2020年6月に施行された、いわゆる「パワハラ防止法」の指針で、性的指向や性自認は「機微な個人情報」と明記され、企業等はアウトティングの防止対策を講じることが義務付けられています。

国の個人情報保護委員会でも、企業などが「性的指向」や「性生活」の情報が含まれる個人データを一定の要件の下で取得する場合、本人の同意が必要であるとしています（報道機関が報道目的で行う場合は対象外）。

取材をする際のチェックリスト

記者向け



1 性の多様性に関する基礎知識を身につけましょう

- ☑ 性の多様性に関する基礎知識を身につけておきましょう。前述の「性のあり方に関する基礎知識」を参考にしてください。
- ☑ 自分の性のあり方を基準にしないようにしましょう。例えば「(LGBTQ ではない) ふつうの人」「ノーマルな人」という表現や同性愛を「禁断の愛」と表現する等、異常・異質なものとして位置付けないよう注意しましょう。

2 取材相手に以下のことを確認しましょう

- ☑ アウティングを防ぐために、取材対象者がどの範囲にまでカミングアウトをしているか確認しましょう。アウティングは重大なプライバシー侵害であり、居場所や心理的安全性が失われることで、時には自死等につながる事態を招く恐れがあります。
- ☑ イベント等で取材する場合は撮影 OK / NG ゾーンの有無や、参加者の撮影の同意が取れているかを主催者側に丁寧に確認しましょう。ルールがある場合は取材に関わる全員に共有しましょう。
- ☑ 記事や番組がどのような媒体に掲載・転載されるかを伝えましょう。また、取材相手の家族や友人、仕事関係の人に知られる可能性があることを説明しておきましょう。
- ☑ 名前（匿名か実名か）、顔出しの有無など、公開可能な個人情報の範囲を確認しましょう。取材相手（や保護者）が顔や名前を出すことに同意していても、将来的に再び隠す必要があるときもあります。未成年はもちろん、就職前の学生などは将来のリスクを認識できているとは限りません。本当に情報を公開して良いか、将来のリスクなど改めて説明した上で慎重に確認しましょう。

3 「性」に関する表記の仕方に注意しましょう

- ☑ 本人の性のあり方は本人しか決められません。相手の性のあり方を決めつけず、本人の表現を尊重しましょう。過去の記事に頼らず、本人が選択した言葉と違う言葉で伝えたい時は、本人に確認をとりましょう。
- ☑ 見出しやテロップ・字幕が本人の性のあり方を尊重し、適切な表現になっているか等、デジタル版や各版も含めてチェックしましょう。デスクやテロップ作成者など必要な人に注意点を伝えましょう。
- ☑ トランスジェンダーの性別に関する表記は戸籍上の性別ではなく本人の自認を尊重した上で対応しましょう。戸籍上の性別を出されたくないという方もいます。また、人称代名詞が「彼女」や「彼」、それ以外なのか等も注意し、本人に確認しましょう。性別への言及が不要な場合はジェンダー中立的な表現を用いることが望ましいです。

4 原稿を書いた後も、見出しや SNS 上の表現に注意しましょう

- ☑ 見出しや SNS 上の投稿文言など字数が制限される箇所では、誤解を招いたり、強い印象を与えたりする表現が用いられやすい傾向があります。記事内容を適切に反映した言葉が使われているか記者が確認し、修正が必要な場合は関係部署に伝達しましょう。

取材をされる際のチェックリスト

当事者向け



1 取材を受ける前に以下のことについて認識しておきましょう

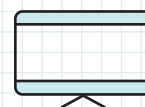
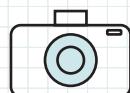
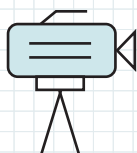
- 顔を公開して良いか、名前まで公開しても良いのか、自身の情報について改めてどこまで公開できるのかを確認・整理しておきましょう。
- 集会、デモ、イベントなど公の場で話したことは、直接の確認なく報道されることがあります。（もっとも、公の場で表現してしまったことについて報道されたくないと思った場合、記者に報道してほしくない旨を申し入れれば対応してくれることもあります。催しの主催者側が「撮影 NG ゾーン」を設けるなど、メディア向けの「取材ルール」を設定している場合もあり、参加する催しでこうした決まり事があるかを確認しておきましょう）
- 報道されたことによって、好意的な反応だけでなく、ネガティブな反応が出てくることを想定しておきましょう。
- あなたが話したことが、あなたの身の回りの人のアウトティングにならないように留意しましょう。
- あなたの性のあり方をどういう言葉で表現するか、今一度確認してみましょう。
- 話したくないことは話さなくて大丈夫です。取材を断ってもかまいません。話してしまった場合でも、伝えて欲しくない発言があれば、その場もしくはできるだけ早めに記者に伝えましょう。

2 取材を受ける際に以下のことについて確認しておきましょう

- 公開しても良い情報の範囲、報道にあたって配慮してほしい表現・事柄等についてもしっかりと記者に伝えましょう。
- 公開される媒体は、新聞なのか、ウェブなのか、テレビなのか等、どのようなものか確認しましょう。
- 記者の取材の目的や趣旨を確認しておきましょう。
- 必要があれば付き添いの人を連れて行ってよいか、記者に確認してみましょう。
- 編集権はメディア側にありますが、不安がある場合は、取材時・掲載前に発言内容や表現について、相談や確認ができるか早めに問い合わせてみましょう。

3 記事の公開後に以下のことを確認しておきましょう

- 報道の内容が間違っていれば訂正や修正を求めることができます。ただし、訂正や修正に応じてもらえるかは個々のメディアやケースによります。



注意が必要なトピックやフレーズ

報道におけるアウトティングの可能性への留意

事件報道とアウトティング

事件や著名人の報道において、実名と性のあり方の両方を報道することは、NG ではないのですが、アウトティングになる場合があります。そのような観点も考慮・検討が求められるのではないのでしょうか。

警察発表とアウトティング

警察発表の情報をそのまま用いることがプライバシー侵害などにならないよう注意しましょう。

普段通りのつもりの事件報道が、重大なプライバシー侵害や、偏見の助長につながる場合があります。例えば一部の性犯罪や DV など、異性間であれば掲載や放送を見送るような事案でも、加害者と被害者が同性の場合、「珍しいから」といった理由で報じることは適切でしょうか。軽微な事案で容疑者が異性装をしていた場合に、珍しいからと報じる場合なども同様です。また、事件によっては、実名や、警察発表通りの性別を報じることが、本人の性のあり方をばらし、大きなダメージを与えてしまう可能性に留意が必要です。面白おかしく書いたり、過度に目立つ扱いをするのは避けましょう。

当事者の使った差別的な用語・呼称の掲載について

当事者による差別的な用語・呼称

差別的な言葉を当事者があえて使う場合もあります。ただ、その言葉を見て傷つく他の人たちがいることも念頭に文脈や状況によって検討しましょう。

当事者の発言として引用する必要がある場合でも、発言部分を「」に入れて本人の表現であることを明示したり、侮蔑的な意味合いがあることが読者に伝わるような工夫が必要です。

「性的マイノリティ」を表す際の注意

「性的マイノリティ」を表す言葉

性的マイノリティを表す言葉はいくつかありますが、意味の勘違いや言葉の誤用も見られます。注意が必要です。

「LGBT」や「LGBTQ」「LGBTQ+」など、性的マイノリティを表す言葉は、より包括的な表現について検討され続けています。

海外ではGSM（ジェンダー・セクシュアル・マイノリティ）という言葉が使われることもあります。日本語ではジェンダーやセクシュアリティに関するマイノリティとして「性的マイノリティ」や「性的少数者」と使われる場面が多く見られます。

「LGBT 男性」

見出しなどで「LGBT 男性」といった言葉が使われることがあります。「LGBT」は性的マイノリティの総称を表す場合もありますが、この場合は「LでGでBでTの男性」という意味になってしまい不正確になります。

「ゲイの男性」や「トランスジェンダーの男性」など、その人の具体的な性のあり方を明記するか、「性的マイノリティの男性」といった表記を検討しましょう。

トランスジェンダーに関する用語の注意

トランスジェンダーを説明する表現

性的マイノリティの中でも「トランスジェンダー」の用語は特に誤用が見られます。トランスジェンダーを表す表現として「体の性と心の性の不一致」という表現は不正確です。「割り当てられた性別と性自認が異なる」など、より正確な表現を検討しましょう。

「男性として生まれ、女性として生活する」といった表現は許容範囲と言うこともできますが、表現については取材対象者と十分な相談をすることが望ましいでしょう。

「体の性」は必ずしも正確ではなく、生まれたときに医師や助産師等が判断し、そして法的・社会的に「割り当てられる」という捉え方がより適切です。「心の性」も同様に、ジェンダー・アイデンティティ（性自認）という概念を正確に表せておらず、言い換えとしては不適切だという指摘もあり、注意が必要です。

より望ましい表現

トランスジェンダーを表す言葉として、以前は「FtM」や「MtF」という言葉が使われていましたが、現在は「トランスジェンダー男性」や「トランスジェンダー女性」がより望ましい表現として使われています。

「元〇〇」を意識させる言葉ではない方が望ましいという意見が出てきたことが背景にあります。なお、報道で「元男性」「元女性」といった表現が見られることがありますが、これらは不適切な表現となります。

敬称や代名詞

ある人を外見などの情報だけに基づいて「くん」「ちゃん」「彼」「彼女」などの敬称や人称代名詞で表現し、本人の性自認と異なるものを選択してしまうことを「ミスジェンダリング（性別誤認）」といいます。

「男」「女」のどちらでもない、どちらでもある場合も考え、「さん」などジェンダーを特定しない表現が望ましいでしょう。特に子どもを対象とする際に注意しましょう。

氏名の「名」

「太郎」「花子」といった性別が即座に連想できるような戸籍名などの場合、トランスジェンダーの当事者は通称を用いる場合がよく見られます。トランスジェンダー当事者が現在使用していない名前を、本人の同意なく使用することを「デッドネーミング」といいます。本人の意思を尊重しましょう。

※2019年にWHOで採択された国際疾病分類「ICD-11」では、「性同一性障害」という「精神疾患」に分類されていた概念がなくなり、「性の健康に関する状態」という項目に「性別不合 (Gender Incongruence)」（「性別不合」は2022年4月現在、仮訳）が新設されました。日本でもこの新たな概念が採用される見込みです。

※映画や演劇などのエンターテインメント業界における就労機会の不平等や、メディアにおけるトランスジェンダーのステレオタイプな描き方の問題などを背景に、「トランスジェンダー役は当事者が演じるべきではないか」という議論が起きています。トランスジェンダーの当事者を身近に感じていない非当事者は、常にメディアの中で作られたトランスジェンダーの「イメージ」を現実のものだと認識してしまうといった観点もあり、注意が必要です。

その他の用語に関する注意

「性的嗜好」「性的志向」

同性愛などを表す際に「性的嗜好」という言葉を用いるのは不適切です。恋愛や性的な関心がどの性別に向くか／向かないかを表す「性的指向」という言葉を使いましょう。

この背景には、同性愛などは異性愛より劣ったもので、性的な行動や対象などの好みを指す「性的嗜好」だとされてきた経緯があります。他にも「性的志向」という言葉もありますが、こちらも不正確です。同性愛などは、「趣味や嗜好」でも、「志すもの」でもなく、あくまで異性愛と同等に、恋愛や性的な関心がどの性別に向くか／向かないかを表す概念だとして、現在では「性的指向」という言葉が使われています。

「エイズウイルス」

エイズウイルスは不正確な表現です。「HIV」というウイルスに感染することで発症する病気の総称が「AIDS」です。

HIVに感染したからといってエイズを発症するわけではありません。「エイズウイルス」ではなく「HIV」と表現しましょう。現在では「U=U (Undetectable: 検出不能 = Untransmittable: 感染しない)」という知見が広まりつつあることを念頭に置きましょう。

課題の捉え方についての注意

「LGBTに悩む」

「LGBTに悩む」という表現はやや不正確です。「(自身の性的指向や性自認など)性のあり方に悩む」といった表現を検討しましょう。

L・G・B・Tはそれぞれ別のものであり、自身の性的指向や性自認などの性のあり方について悩むことや、性的マイノリティであることで、周囲の人間関係等に悩むことがあります。しかし、「LGBTに悩む」という表現はやや不正確です。「自身の性的指向や性自認など、性のあり方に悩む」といった表現を検討しましょう。

「LGBTへの配慮」

「LGBTへの配慮」も注意すべき表現でしょう。「思いやっけてあげている」と上から目線になっていないか注意が必要です。

配慮という表現が、基本的な人権や個人の尊厳といった視点を見落とし、性的マイノリティという特殊な少数者に対する特別な対応というニュアンスを強化してしまわないか注意しましょう。

「禁断の愛」「普遍的な愛」

同性愛を「禁断の愛」や「普遍的な愛」と表現することなど、異性愛と過度に同じだと強調する、あるいはタブー視すること、これらに注意しましょう。

前者は同性愛を許されないものだという前提に立ってしまっており、後者も過度に普遍化すると、同性愛特有の状況や困難を見えなくしてしまう懸念があります。どんな物事について書こうとしているのか、再度検討してみましょう。

あえて「打ち消す」表現

「BLを超えた普遍的な愛」「これはLGBT映画ではなく」といった表現など、あえて「BL」や「LGBT」というカテゴリを打ち消したいと思う自分自身の中に偏見がないか見直しましょう。

こうしたカテゴリに対する偏見がないか、劣位においてしまっていないか見直しましょう。

同性婚の「合法化」

同性パートナーシップ制度や同性婚の「合法化」という表現が使われることが多くあります。「合法」の反対は「違法」ですが、同性婚は「違法」とされているわけではありません。

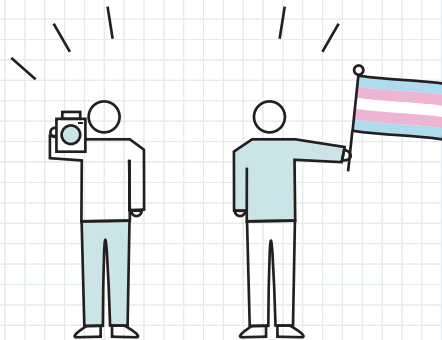
同性パートナーシップ制度や同性婚は、合法化ではなく「制度化」、「法制化」が適切な表現と言えるでしょう。また、自治体によっては同性カップルだけでなく、トランスジェンダーやシスジェンダー・ヘテロセクシュアルの異性カップルが利用できる場合もあるため「同性」と限定せず、「パートナーシップ制度」と表現される場合もあります。

コラム：トランスジェンダーをめぐる状況について

生まれた時に割り当てられた性別と性自認が異なるトランスジェンダーの人へのバッシングが近年、強まっています。性自認に合わせて性別を移行することは、心身ともに簡単なことではなく、それ相応の年月がかかることもあります。それにもかかわらず「昨日男性だった人が、今日は女性だと主張してトイレや公衆浴場に侵入してくる」といった、まるでトランスジェンダーを性犯罪者のように扱う言説が SNS などで目立ち、当事者を苦しめています。

性自認は個人の重要なアイデンティティーであり、単なる自称ではありません。トランスジェンダーはむしろ性暴力被害に遭いやすい、との調査もあります。そもそも、トイレや公衆浴場などの話に焦点が当たりがちですが、就労や教育など当事者の抱える課題は多くあります。

報道は、事実に基づかない言説や不安を煽ることなく、トランスジェンダーへの差別や困難の解消のために努めるべきではないでしょうか。



用語集

あ

- アウティング (Outing) : 本人の性のあり方を、同意なく第三者に暴露してしまうこと。
- アライ (Ally) : 多様な性のあり方に理解のある非当事者で、支援者、応援者のこと。
- アロマンティック (Aromantic) : 他者に恋愛的に惹かれない人。
- アセクシュアル (Asexual) : 他者に性的に惹かれない人。
- Xジェンダー (X-gender) : 読みは「エックスジェンダー」。自認する性別が男女どちらでもない、どちらとも言い切れない人。あるいはいずれにも分類されたくない人。英語圏では主に「ノンバイナリー」や「ジェンダーキア」といった言葉が使われ、「Xジェンダー」は主に日本語圏で使われている。
- LGBT : 読みは「エルジービーティ」。Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシュアル)、Transgender (トランスジェンダー) の頭文字をとった言葉。広く性的マイノリティの人たちを表す言葉として用いられることがある。L・G・B・T以外にも Questioning (クエスチョニング) や Queer (クィア)、他にもさまざまな性のあり方を含み「LGBTQ」や「LGBTQ+」という言葉が使われることもある。

か

- カミングアウト (Coming out) : 自らの性のあり方を自覚し、それを誰かに開示すること。
- クエスチョニング (Questioning) : 自らの性のあり方などについて特定の枠に属さない人、分からない人。典型的な男性・女性ではないと感じる人。
- クローゼット (Closeted、in the closet) : 自らの性のあり方を自覚しているが、他の人に開示していない状態。押し入れに隠れている状態に例えて言う。
- ゲイ (Gay) : 性自認が男性で、性的指向が同性に向く人。男性同性愛者。
- クィア (Queer) : 元々は「奇妙な」といった意味の侮蔑的な言葉だったが、性的マイノリティの当事者がこの言葉を取り戻し、「ふつう」や「あたりまえ」など規範的とされる性のあり方に当てはまらないジェンダーやセクシュアリティを包括的に表す言葉として使われている。

さ

- シスジェンダー (Cisgender) : 出生時に割り当てられた性別に違和感がなく性自認と一致し、それに沿って生きる人のこと。
- 性自認 (Gender Identity) : 自分の性別をどのように認識しているかを示す概念。性同一性。
- 性的指向 (Sexual Orientation) : 恋愛や性的関心がどの対象の性別に向くか向かないかを示す概念。恋愛・性愛の関心が異性に向かう異性愛 (ヘテロセクシュアル)、同性に向かう同性愛 (ホモセクシュアル)、男女両方に向かう両性愛 (バイセクシュアル)、誰にも向かないアセクシュアルなどがある。
- 性同一性障害 (GID、Gender Identity Disorder) : 性別違和のなかでも、特に精神神経医学的な診断基準を満たす場合に付けられる診断名。GID と略される。
- 生物学的な性 (Sex) : 通常、出生時の外性器の形状に基づいて男女どちらかに割り当てられる。外性器の形状が曖昧なときは、その他の要素 (内性器、性染色体もしくは性ホルモン) を考慮して性別が割り当てられる。
- 性分化疾患 (DSDs、Disorders/Differences of Sex Development) : 性分化の過程で、染色体、性腺、内性器や外性器が多くの人とは異なっている状態。
※「Differences」を「Diverse」と表記する場合も見られる

- 性別違和 (Gender Dysphoria) : 2013 年に改訂された「精神障害診断の手引き第 5 版 (DSM-5)」で、「性同一性障害」に代わって使用されている名称。出生時に割り当てられた性別と性自認の不一致を感じている状態を指す。性別違和そのものは精神疾患でないとしている。
- 性別不合 (Gender Incongruence) : 2019 年に採択された WHO の国際疾病分類の改訂版「ICD-11」で、性同一性障害という概念がなくなり、代わって「性の健康に関する状態」という新項目に新設された名称。「性別不合」は 2022 年 4 月現在、仮訳
- 性別適合手術 (Sex Reassignment Surgery(SRS) / Gender Affirming Surgery) :
トランスジェンダーのうち、手術前の身体の性的特徴に対して強い違和感や嫌悪感を抱いている人に対し、内外性器等、生殖腺関係を念頭に、性自認に合わせるために行う外科手術。日本精神神経学会の「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン第 4 版改」で用いられている用語。
- セクシュアリティ (Sexuality) : 性のあり方、または性の欲望に関するあり方。
- 性的マイノリティ : 「典型」とされる性のあり方にあてはまらない人のこと。セクシュアルマイノリティと言われたり、GSM (ジェンダー・セクシュアル・マイノリティ) という言葉もある。
- SOGI : 読みは「ソジ」。「性的指向 (Sexual Orientation=SO)」と「性自認 (Gender Identity=GI)」の略。「性別表現 (Gender Expression)」を加えて SOGIE (ソジー) ということもある。
- ゴーニング : 自分の性のあり方について伝える範囲を限定したり、コントロールすること。

た

- トランスジェンダー (Transgender) : 出生時に割り当てられた性別と性自認が異なる人。
- デッドネーミング (Deadnaming) : トランスジェンダーなどの当事者が出生時に付けられ、現在は使用していない名前を本人の同意なく使用すること。

な

- ノンバイナリー (Non-binary) : 性のあり方が男性か女性という性別二元論にとられない人。英語圏では主に「ノンバイナリー」や「ジェンダーキア」といった言葉が使われ、日本語圏では主に「Xジェンダー」が用いられている

は

- バイセクシュアル (Bisexual) : 性的指向が男女どちらにも向く人。両性愛者。
- パンセクシュアル (Pansexual) : 性的指向が性別にとられない人。全性愛者。
- ヘテロセクシュアル (Heterosexual) : 性的指向が異性に向く人。異性愛者。
- ホモセクシュアル (Homosexual) : 性的指向が同性に向く人。ゲイは男性同性愛者、レズビアンは女性同性愛者。

ま

- ミスジェンダリング (Misgendering) : トランスジェンダーなどの当事者の敬称や人称代名詞について、本人の性自認を尊重せず、誤った言葉を用いること。

ら

- レズビアン (Lesbian) : 性自認が女性で、性的指向が同性に向く人。女性同性愛者。

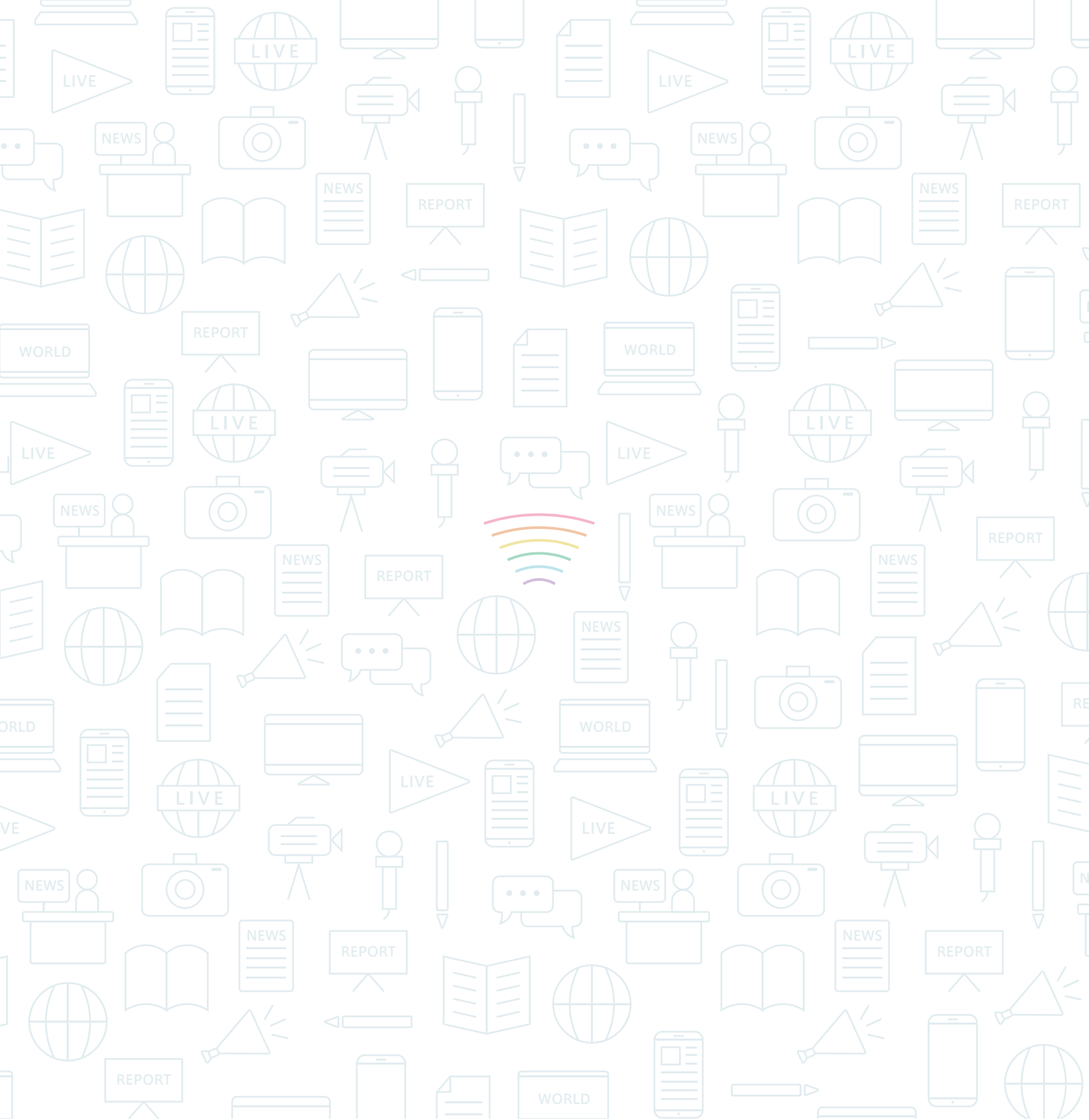
あとがき

LGBTQ、性的指向・性自認(SOGI)に関する当事者運動は、2015年前後から社会的な機運を受けて急速に拡大しました。都市部だけでなく、日本全国各地で、多くの当事者が立ち上がり、声を上げる機会も多くなってきています。本ガイドラインはそのような社会状況において、メディアと当事者との関係に起きた思わぬすれ違いを解消することを目的として策定されました。

第2版の策定の背景には、初版の発行に対して大きな反響をいただき、メディアのみなさまからも本ガイドラインは好評をいただいたことがあります。ねらいとしていた当事者とメディアの関係性の改善についても、双方のすれ違いを回避するのに役立ったというお声をいただくことができました。ただ、今なお取り組みが各分野で拡大する中で、新たな言葉や概念が普及すると同時に、新たな課題が浮上し、使われる言葉の移り変わりもみられてきています。初版発行時には聞かれなかった言葉や、当時とは違う意味合いで使われつつある言葉、あるいは新たに問題があるとの声があがっている言葉もあります。こうした言葉の移り変わりは、どの分野でも見られるものですが、特にLGBTQの課題では、その取り組みの拡大の速さと比例するかのようにも見られます。

そこで第2版は、後半の構成を変え、コラムではなく、「注意が必要なトピックやフレーズ」を数多く並べました。現場の実用に資するよう、できるだけ一つ一つを短く、数多くのトピック等を網羅するようにしました。より深く知りたいと思われた際には、ぜひより詳細な資料をご覧くださいと思います。また、近年の動向をふまえて、タイトルも初版から少し改めました。

今回の改訂にあたっては、報道機関の記者有志のみなさんにご協力いただき、対話を重ねてきました。報道の自由を前提にしながら、当事者とメディアのすれ違いを、更に少なくすべく、このガイドラインが活用されましたら幸いです。



LGBTQ 報道ガイドライン - 多様な性のあり方の視点から

編集・発行 (一社) 性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する
法整備のための全国連合会 (通称: LGBT 法連合会)
<https://lgbtetc.jp/>

発行日 2019年3月7日 初版 発行
2022年4月18日 第2版 発行

協力 一般社団法人 fair、記者有志

頒価 500円 (税込)